

第6期 第2回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：平成30年9月5日（木） 午後6時30分から午後8時00分

2 会場：中央区役所 8階大会議室

3 議事

(1) 各部会からの報告【口頭報告】

(2) 第4期中央区障害者福祉計画の進捗状況について【資料1】

(3) 中央区障害者優先調達推進方針について【資料2】

(4) その他

4 出席者

委員 16名

是枝会長、齋藤(英二)副会長、上田委員、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、廣澤委員、平賀委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、齋藤(裕文)委員、黒川委員、中橋委員、長嶋委員

事務局 8名

遠藤障害者福祉課長、北澤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、平川障害者福祉係長、川原障害者給付指導係長、山崎相談支援係長、水村福祉センター管理係長、小林子ども発達支援センター発達支援係長、吉野主事

傍聴人 なし

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・本日の各部会からの報告と第4期の中央区障害福祉計画の進捗状況についてという内容がメインになる。
- ・中央区の障害者施策について意見や要望等、各自感想など述べて頂く時間をつくりたい。

○黒川保健福祉部長あいさつ

- ・東京パラリンピックの開催までちょうど2年ということで、都内でもカウントダウンイベントが開催された。これに先立ち、区の方でも障害者スポーツ体験会を実施し、パラスポーツに触れる機会も増え障害者理解の大きな契機になっていると実感している。
- ・障害者雇用について。中央区は障害者雇用率が現状2.58%となっており、現在

の国の基準をクリアしている。

- ・ 自立支援協議会での区からの報告事項として、第４期の計画の最終評価についての報告を行なう。また第５期の計画がスタートしているが、これまでの取り組みを振り返り、次のステップアップにつながるような忌憚のないご意見を賜りたい。

○委員の変更について

- ・ 前任の浅沼委員が教育委員会事務局次長から異動となり、後任に長嶋次長が着任。「自立支援協議会の設置に関する要綱」に基づき、後任者の任期は前任者の残任期間とすると定めているため、長嶋委員の任期は他の委員と同じく平成３３年３月３１日までとする。

(１) 各部会からの報告

○障害者(児)サービス部会より。(小林委員より報告)

- ・ 第１回を７月１１日（水）に開催。今期は「地域生活を支えるための基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実と果たす役割」というサブテーマを設け議論をおこなった。
- ・ 量と質の部分、果たす役割に関していろいろなものをつなぐということをテーマに進めていこうということになった。第５期に関しては、地域生活支援拠点について議論を深めたり、行政の役割の大切さであったり、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制とはというところで議論をおこなった。
- ・ 地域の資源の話が出たが、２４時間体制のコンビニが活用できないかという議論もあった。具体的な提案をまとめられなかったが、「つながる、つなげる」というところが重要であり、今期は具体的にしていきたい。
- ・ 第６期では相談支援体制の基に障害のある方の地域生活を支援することが、今以上に重要になってくると思っている。今期の方向性として、具体的に地域の支援の事例、実際にサービスの最前線で奮闘している方々など専門の方に話を聞くことを通し、理解、検討を深めていければと考えている。
- ・ どの地域もヘルパーが足りないという話が出た。増やそうという話では無く、どう育成するか、地域として何か出来ないか、また、部会では知的、身体、精神といろいろと担当している委員がいるが、それぞれ求めるニーズが違い、ヘルパーの質に対しても地域として支える仕組みは何かないと協議をしている。４月から始まった自立生活援助という制度があるが、そういうものが中央区でもつukれないだろうかという議論もしている。
- ・ 現状入所施設の中では高齢化、重度化に対して医療的な限界を感じている。そんな中、障害の重い方や高齢の方も入れるようなグループホームの設立などは出来ないかという議論も出ている。このような意見を基にいろいろなサービスを組み合わせる仕組みや地域の困っていることを少し縮減できるような議論を今後していきたい

いということで第1回を終わっている。

○地域移行・地域定着部会より。(齋藤部会長より報告)

- ・1回目が6月29日開催。検討されてきた地域生活支援拠点について、中央区では面的整備型で構築を進めていくことや、平成35年度以降、多機能拠点整備型として、ひとつの場所へ移行するという方針でやっていくことを確認。当面は面的整備型で施設間のネットワークをつくり、必要なサービスを提供していく。
- ・第5期の中央区の障害福祉計画の中で、地域生活への移行者数の目標値は7名。また、全国各地の施設に入所している中央区民が北は北海道から南は神戸と広くいるが、入所者は削減2名で71名が目標ということになっている。
- ・第6期が始まったが、精神障害に対応した地域包括ケアシステム、お年寄りの方では始まっているが、精神障害については、どうやって地域包括ケアシステムを構築するかが話題になった。
- ・今年度は地域包括ケアシステムをいかにしてつくるかが目標である。対象者の把握が十分できておらず、福祉、民生委員、町会など、障害者に対する理解を得ながら、どう進めるかについて、具体的に話し合いがされた。

○就労支援部会より。(丸物部会長より報告)

- ・6月25日、8月20日の2回に分けて部会開催。平成29年度の就労支援実績報告について。就労支援センターの登録者が198名で、精神が一番多く94名であった。相談件数は延7,000件と、思ったよりも多いというのが実感である。
- ・障害者のための就労支援セミナーを9月8日(土)に、別名「まるごと体験フェスタ2018」として実施を予定しており、検討を行った。
- ・今後については、就労支援部会を2回、それからイベントを1回行う。イベントはレインボーハウス明石のコーヒーラウンジアラジンにて、来年2月に勤続表彰や交流会として行う予定。

○医療的ケア児等支援連携部会より。(草川部会長より報告)

- ・第1回医療的ケア児等支援連携部会は7月10日に開催。委員16名全員の参加と事務局7名で開催。初めての開催ということで、私の方から医療的ケアの必要なお子さんは増えているという現状の話を行った。その後中央区障害者福祉課、子育て支援課、教育委員会事務局からそれぞれの立場で医療的ケアに関する報告があった。障害者福祉課では27の方が医療的ケアを必要としていると把握できおり、今後低年齢のお子さんがこれから増える可能性があるということが分かった。
- ・支援について、重症心身障害者の在宅レスパイト事業、放課後等デイサービスの説明などがなされた。また子育て支援課から、居宅訪問型保育事業という集団保育が難しいお子さんに対する訪問保育を実施しているという報告があった。

- ・江東区にある東部療育センターの方からの報告、また、都立墨東特別支援学校の方から、学校に通っている医療的ケアの必要な子ども達の報告があった。中央区で幼稚園、小学校には医療的ケアのお子さんはいないが、今後対応が予想されるということで、久松小学校長、晴海幼稚園園長からお話があった
- ・区民公募の患児の家族でもある委員から、どのように医療的ケアを必要とする子供を把握しているのかという質問があり、リアルタイムで正確に把握することが難しいということがわかった。
- ・今後、医療的ケア児を子ども発達支援センターで把握することが最も現実的ではないかといった意見が出たが、個人情報問題や子ども自身では手を挙げる事が出来ないため、親御さんの意向をどのように把握するかという問題をクリアしながら、全数把握を目標にすることを方向性として確認した。

(2) 第4期中央区障害福祉計画の進捗状況について

○事務局より（遠藤課長より報告）

- ・【資料1】「第4期中央区障害福祉計画の進捗状況について」説明。平成27年度～29年度を計画期間として3年間さまざまな事業に取り組んだ。
- ・計画の体系について、3つの方向性を掲げている。達成されているものと一部達成という状況があるが、施策については第5期の方でも引き続き取り組んでいく。
- ・3つの方向性、「個のニーズに基づくサービス提供を充実します」、「地域生活を支える環境づくりを推進します」、「地域での理解と交流を推進します」、これに基づき、9つの施策、26の事業に取り組んだ。
- ・この施策の事業の進捗の評価について、「計画通り実施できた」を○、「計画（目標）を一部実施できた」、やり残したことがあるものについては△、未実施については×。各施策、事業とも実施できなかったものはない。掲げた施策、事業については取り組みを通して成果を上げたということで考えている。評価については、案としており、皆様の意見等も頂き、修正等をかけていきたいと考えている。
- ・「障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実」という施策の1について、(1)(2)の2つに取り組んだ。(1)「地域特性を考慮した地域生活支援の充実」では自立支援協議会の中で障害者の暮らしを支えるサービスの向上を図るため、意見を頂きながら取り組んだ。
- ・28年度に、第5期の障害福祉計画のための実態調査を行った。また28年度から施行されている障害者差別解消法の取組について意見を頂いた。29年度は、部会も含め意見を集約し、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の策定に反映させた。
- ・施策の2「相談支援体制の充実」の(1)は「相談支援事業者間のネットワークの構築」であるが、3年間を通じ基幹相談支援センターが総合的な相談窓口として、様々な関係機関をつなぐ役割を果たし、相談支援事業所間のネットワー

クの構築に取り組んできた。地域生活支援拠点でネットワークづくりの一環として、入所施設・グループホームの連絡会を立ち上げたが、構築という所はまだまだ充実が必要ということで△と評価としている。

- ・(2)「多様なニーズに対応した相談機能の拠点化」では、基幹相談支援センター、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」、子ども発達支援センターの3センターの拠点化について検討を進め、あらゆる障害の相談に対応し必要なサービスや支援を行う体制づくりを進めたということで、○と評価にしている。

○福祉センターより（北澤所長より報告）

- ・施策の方向性 2「地域生活を支える環境づくりを推進します」の施策 3 の「中央区育ちのサポートシステムの導入」について説明。(1)「早期発見・早期支援の充実」について、3年間で保健・福祉・教育コーディネーターを配置。また、臨床心理士、療法士という専門職を増員し早期支援の充実を図った。さらに、保育園の巡回相談の拡大、保健所・保健センターで行っている乳幼児健診に子ども発達支援センターから臨床心理士を派遣して相談を行うことを事業化した。
- ・(2)「一貫した支援体制の構築」では、教育部門との検討・協議を行い、「育ちのサポートカルテ」を個別の教育支援計画と位置付け、テストランを開始した。その結果に基づき、事業の実施要項や職員用運用マニュアル等を整備し、平成30年度からの本格実施に向け準備を行った。
- ・(3)「発達障害に対する理解の促進」では、講演会の実施や、保育園・幼稚園等へ「育ちのサポートシステム」の説明を実施する等理解を進めた。また福祉センターの子ども部門では、親子遊びの場を設け、障害の受容等にスムーズにつながる取組を行った。
- ・(4) 支援体制を構築するための基盤整備について、どのような子ども発達支援センターにするかというハード面とソフト面の検討を行い、平成30年度からの開設に向け準備を進めてきた。職員に対してのスキルアップ研修については、30年度から実施ということで29年度は計画に留まっているところで評価は△にしている。
- ・施策 5「成人支援機能の拡充」の(1)「重度身体障害者通所事業の充実」では、平成27年度に福祉センター改修に伴い重度身体障害者の通所事業を見直し、部屋と定員の拡大を行い、成人室を法定事業の生活介護として充実を図ることとした。また、知的障害者と身体障害者の活動室の分離や医療的ケアへの対応の充実などについて検討を進めた。
- ・(2)「高次脳機能障害者通所事業の整備」について、他区の情報収集、本区の実態等を把握するところから始め、28年度から高次脳機能障害の理解を促進するため、パンフレットの作成や講演会を実施するほか、当事者の交流会や相談会等を行った。また関係機関の連絡会等も実施し、毎年度その回数を増加して

いる。定期的に通える通所事業の整備までには至っていないため評価は△とした。

○事務局より（遠藤課長より報告）

- ・施策の 6「地域移行・地域定着の充実」の（1）の「精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」における地域移行・地域定着」について、地域移行・地域定着の事業を使って地域に戻ったという実績はないが、実際に精神障害者で地域に戻った方の支援については、ポケット中央の相談支援であるとか訪問支援、居場所の提供、デイケア事業やプログラム等を通じて支援を行っていることから○と評価。
- ・「地域移行・地域定着の強化」ということでこの事業を行う事業所を増やしていくという計画になっているが実際増えていない。もう一つ「地域生活支援拠点」については、29 年度までに国の指針に基づいて整備を進めるということになっていたが、なかなか各区市町村とも進んでいないという状況で、32 年までの計画に延長となった。本区では、地域特性を踏まえ、拠点という場所を作るのではなく、面的整備型で進めていく検討を自立支援協議会で行った。それを踏まえ 29 年度には基幹相談支援センターをはじめ、関係機関、障害者の福祉サービス事業者等が分担して機能を担う基本となるネットワークの整備を進めた。こうしたことから評価については○とした。
- ・施策 7「就労支援の強化」では、3 つの事業を掲げている。（1）の障害者就労支援センターのコーディネート機能の充実では、地域開拓、就労支援、生活支援の各専任のコーディネーターの配置をし、障害者一人一人のニーズや特性を踏まえ、適正や能力に応じたきめ細かな支援を提供している。登録者は 198 名。3 年間登録者が変わらない状況だが、平成 27 年度は 16 名、平成 28 年度は 25 名、平成 29 年度は 20 名が、一般就労につながる実績をあげている。
- ・（2）「就労支援ネットワークの強化」では、就労支援センターをはじめ区内の就労支援事業所 13 事業所で、「障害者就労支援ネットワーク会議」をつくり、様々な情報交換や障害者向けのセミナー等の企画や開催に取り組んでいる。評価としては○とした。
- ・施策の方向性 3「地域の理解と交流を推進します」では、施策の 8 として障害に対する理解の促進と知識の普及・啓発ということで 4 つの事業を掲げている。

（1）の障害者差別解消法の推進について、「障害者差別解消法」が施行されたのと同時に、本区においても職員対応要領に基づく取組を開始した。また広く区民、事業者に対し普及・啓発に取り組んでおり、広報紙やコミュニティーバスにラッピングし 1 年間運行した。また、本区独自のリーフレットの配布等や講演会も行い、70 名近い方が参加した。
- ・さらに、区が取組について対応力を強化するため、「障害者差別解消法 配慮すべき標準対応」という、様々な場面に応じた配慮事項をまとめた。

- ・また「障害者虐待防止の推進」について、障害者福祉課が虐待防止のセンターという位置づけになっていて、基幹相談支援センターと連携を図りながら取組を進めている。啓発パンフレットの配布のほか、29年度に24時間・365日対応できる虐待通報電話を整備している。
- ・施策9「地域社会における共生の推進」の(1)の健康福祉まつりの開催による相互理解の推進について、これは社会福祉協議会と区の共催として、実行委員会形式で様々な意見を出し合いながらつくりあげており、今年は10月28日の日曜日に開催する。参加団体も増えており、29年度は荒天のため中止となったが、81から85の参加の団体に増えている。
- ・(5)のモザイク平板の作成について。福祉センターの作業室で、建築の廃材、タイルであるとかガラス、こうしたものを組み合わせて平板をつくり、区の施設、道路脇の壁面、遊歩道の壁面に設置して、障害者の地域の理解促進に役立てるとともに、工賃を作業に携わった方にお配りをするという事業を継続的に実施した。
- ・続いて計画の目標値については国の基本指針に基づき設定している。(1)「福祉施設入居者の地域生活への移行」については、平成25年度末時点での福祉施設入所者75人を基本とし、12%にあたる9人を平成29年度末までに地域生活へ移行するという目標である。3年間実績は0である。先ほど北海道から神戸まで様々な入所施設に、中央区の方が入っているという話があったが、1年から3年に1回は区の職員が施設に行って話を伺っている。なかなか地域に実際に戻られる方がいない。施設に入った時には、まだまだ元気だった方も、高齢化や障害の重度化が進んでいる状況にある。
- ・レインボーハウス明石に30名の方が入っているがやはりグループホームに入る方はいない状況。このために実績は0となっている。
- ・入所施設の入所者の削減について。地域に戻る方だけでは削減できなく、新たに入りたいという方もいて、そういう方も含めて全体を下げていく目標である。平成25年度の入居者を4%以上削減するということで、72人という設定をしたが、実際には2人増えて74人となった。
- ・(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行について、都道府県の目標設定があり、東京都で定めている。そのため実績等については挙げていない。
- ・(3)地域生活支援拠点の整備ということで区市町村、保健圏域ごとに少なくとも1ヶ所整備するという、国の基本指針に基づいた計画となっていたが次期の計画の中で32年ということで延長となっている。平成29年度に面的整備型の基本となるネットワークを整備したところだが、整備完了については第5期計画の目標とした。
- ・(4)の福祉施設から一般就労への移行について。平成24年度の一般就労への移行実績8人、この2倍を目標とし16人ということで、29年度に設定させて頂いた。先ほど就労支援センター登録者で、就労された方が29年度は20人と

報告したが、この中には、在宅から就労支援センターを通じて就職したという方も入っている。9 人という実績はこの在宅の方を除いた就労支援施設からの就労者で、目標値に届いていない状況である。

- ・②「就労移行支援事業の利用者数」について。一番上の表の利用者数の年間目標であるが、平成 25 年の 81 人を 6 割以上増加させるという目標である。29 年度目標 130 人に対し 350 人となっている。これは就労移行支援事業の利用者数を増やすという目標なので、区外の施設の利用者も含めた人数となっている。もう 1 つが区内の事業者 6 ヶ所で、通っている方の 3 割以上が一般就労につながった事業所を 5 割以上にするという目標である。実際に 6 事業所のうちの 1 事業所が 3 割の方を一般就労につなげたということで、目標値の 3 事業所には届いていない。
- ・(5) 物品の調達について。障害者の就労支援事業所から、様々な物品などを調達するという事で、実績額を毎年度増加させることが目標。平成 27 年度は、26 年度よりも増えてはいない。しかし 28 年度、29 年度は増加をしているという状況である。今回の計画について、最後の評価となるが、目標値については達成されてないところが多かった。第 5 期の中でも引き続き設定しているものが多くある。新たな計画に基づき様々な取組をしながら、目標値の達成を目指していきたいと考えている。

【質疑・意見等】

(委員) 就労移行支援の利用者の障害種別の傾向はどのようになっているのか。

⇒ (遠藤課長) 先ほど就労支援センターの登録者も増えている話があったが、傾向としては精神障害の方が増えている。今年 4 月に精神障害の方が障害者の法定雇用率にカウントされるようになり、障害者雇用で勤めたいという方が増えてきたように思う。

(委員) 例えば利用者がいない、希望者がいないということで計画が目標値に届かなかったという場合や、ニーズと行政が用意したものとが一致しないということがどうして起こるのか、また評価の仕方だが、自己評価をどなたがしているか。

⇒ (遠藤課長)

- ・計画については、国の基本指針を考慮しており、目標値はそれに準じた形で立てている。実際に全国共通の計画が基本指針になっており、本区では施策の中で実状やニーズを踏まえ取り組んでいる。現在、障害児等ニーズが多く、区の中に施設等の資源を求める流れがある。また、重度化あるいは高齢化は、少しずつそうしたところに近づいてきている。以前、重度身体障害者のグループホームをつくろうと障害者団体の方々が非常に活発な活動をしていたが、実際に今すぐに入る希望の方がい

ないということで、進んでいない状況もある。

- ・今回、評価は案としては事業を執行している障害者福祉課と福祉センターで行った。

(委員)

・施策 4「グループホームの充実」の計画と福祉施設入所者の地域生活への移行の目標値を絡めた内容について。地域移行者がレインボーハウス明石でここ数年、0 という結果がでていますが、グループホームの高齢・重度化に伴って、医療も含めいろいろなサービスを使えるグループホームがもし一つあれば、レインボーハウス明石の移行 0 というのが無くなるかと思う。そしてレインボーに新しい入居希望者が入る流れができる。

・障害者福祉を考えるにあたり、どの人も高齢になるので、介護保険を結びつけて生活水準を高める必要がある。デイサービス等の介護保険のサービスの場合、障害者理解について私達が支援者とやり取りしているのが現実である。高齢者・介護保険関係の方達とも一緒に会議をして障害者を理解して頂けたら、介護保険と障害者福祉の連携が出来るのではないかと思います。

⇒(遠藤課長)障害者の介護のサービス利用が課題となっているため、法改正があり、介護保険の事業者が障害福祉サービス事業者となり、引き続き慣れたサービス事業書を使うことが可能になっている。ただ、実際にその事業者が増える段階までにはきていない。引き続き制度の周知を図りながら、高齢障害者が両方のサービスを切れ目なく利用できるような形に進めていければと考えている。

(委員) 障害者は確実に増えている中で、将来、一度グループホームに入り慣れることは考えるかと思うが、中央区の場合には違う結果が出ている。今後計画として出していく時に、やはり他と何故違うのかというのはすごく大きな意味を持つ。是非こここのところを考えておつくり頂きたい。

⇒(遠藤課長) グループホームについて希望者がいなかったというのは重度の身体障害者のグループホームの入居者で、知的・精神についてはやはり希望者がいる。またレインボーハウス明石でも、待機が 21 名ほどいる。高齢の知的の方が入れるグループホームができれば、そこにひとつの入所施設の流れができるかと思っている。計画の中で知的障害者のグループホームの改築を計画しているので、本区の実状を踏まえて検討していきたいと考えている。

(委員) 地域生活移行の実績が 0、0、0 と 3 年続いているが、施設から地域に戻った方が 3 名いるという報告があったのではなかったか。

⇒(遠藤課長) 地域移行・地域定着部会の中でお話させていただいた数字だと思う

が、病院から地域に戻られる方が3名いらっしゃる状況である。

(委員) 29年度から始めた24時間全365日虐待通報電話を設置した、この結果はどうだったか。

⇒(遠藤課長) 365日・24時間となってから虐待の電話の通報はない状況である。虐待ではない問い合わせは何件か入ることがあり、5件ほど入っている。

(委員) 広報はうまくいっているか。せっかく365日24時間体制にして区民の方に理解されているのかどうか。経過0ということで非常に心配なところと、虐待通報電話だけではなく、障害者の方のホットラインのような形も行うというような話を、以前あがったように思うが、その辺はどうなったか。

⇒(遠藤課長) 虐待の電話については、区広報、ホームページ、パンフレットの配布等も行っており、施設等の相談の窓口でも置かせて頂いている。また、地域生活支援拠点の1つの強化の取り組みとして、24時間・365日電話で緊急時の短期入所とかそういう相談を受けるという位置付けにしている。これも区のお知らせ、ホームページで広報しているが、まだまだ普及・啓発に取り組んでいく必要がある。

⇒(北澤所長) 虐待については、基幹相談支援センターでも日中様々な相談を受けの中で虐待の通報や相談を、事業者や施設から受けている。虐待通報を受けていないということではない。

(委員) 障害者のグループホームの希望者無しというお話がでていますが、実現しなかったのは、希望者がいなかったと結果的になるが土地、建物、その他自分達で確保しなければならないこともあり、区の中で個人でそういった土地・建物を確保して福祉の事業を始める、つくるというのはとても難しい。話を区の方はよく聞いて下さり私も一緒に他区の施設を見に行った。ソフトの面では協力的だが、ハード面は計画がなかった。自分で一から民間の物を立ち上げることはとても難しい、経済的に高額な借金をしなければ民間で福祉施設は成り立たない。区の方ともハード面の話しをやり取りさせて頂けたら、手を挙げる方はいると思う。

(2) 中央区障害者優先調達推進方針について【資料2】

○(遠藤課長より説明)

- ・国等による障害者施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、「障害者優先調達推進法」に基づいて、区市町村は率先して、障害者の就労支援施設等から物品や役務を調達するということになっている。本区でも優先調達方針を毎年掲げ取り組み、その結果について公表している。調達する物品と

して、様々な区の事業の契約の中で食料品、消耗品、印刷、クリーニング、清掃その他の障害者就労施設等が受注することが可能なものを調達する。

- ・対象施設は就労継続支援の A 型、B 型、就労移行支援事業所、生活介護、地域活動支援センター、小規模作業所などで区内の施設を優先している。現在東京都で、東京オリンピック・パラリンピックに向けて障害者施設からの共同受注を推進していこうということで、今区との連携について相談等を受けている。
- ・29 年度の実績は 51,165,329 円。前年度は 41,157,756 円ということで 1,000 万円ほど増えている。主な要因は物品の小物雑貨として、防災の備蓄の入れ替えに伴い非常食の調達が増えているという状況である。
- ・今後更に調達可能な物品の具体的な内容等を紹介しながら、区の中でも調達を増やしていければと考えている。

以上